

行政組織の新設改廃状況報告書

令和元年8月1日から

同年10月3日まで

令和元年10月

第200回国会（臨時会）提出

行政組織の新設改廃状況報告

国家行政組織法（昭和23年法律第120号）第25条第1項の規定に基づき、令和元年8月1日から同年10月3日までの間における主要な行政組織についての新設、改正及び廃止の状況を次のとおり報告する。

1 総務省

子ども・子育て支援法の一部を改正する法律（令和元年法律第7号）の施行に伴い、令和2年3月31日までの間、自治財政局の所掌事務の特例として、子ども・子育て支援臨時交付金に関する事務を追加した。

（令和元年10月1日）

（子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（令和元年政令第17号））

2 厚生労働省

年金生活者支援給付金の支給に関する法律（平成24年法律第102号）の施行に伴い、年金局の所掌事務に、年金生活者支援給付金の支給に関する法律に基づく事業に関する事務を追加した。

（令和元年10月1日）

（年金生活者支援給付金の支給に関する法律施行令（平成30年政令第364号））

3 環境省

原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律（平成29年法律第15号）の一部の施行に伴い、原子力規制委員会原子力規制庁長官官房の所掌事務に、放射性同位元素その他の放射性物質の防護に関する事務を追加した。

（令和元年9月1日）

（原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令（平成30年政令第319号））